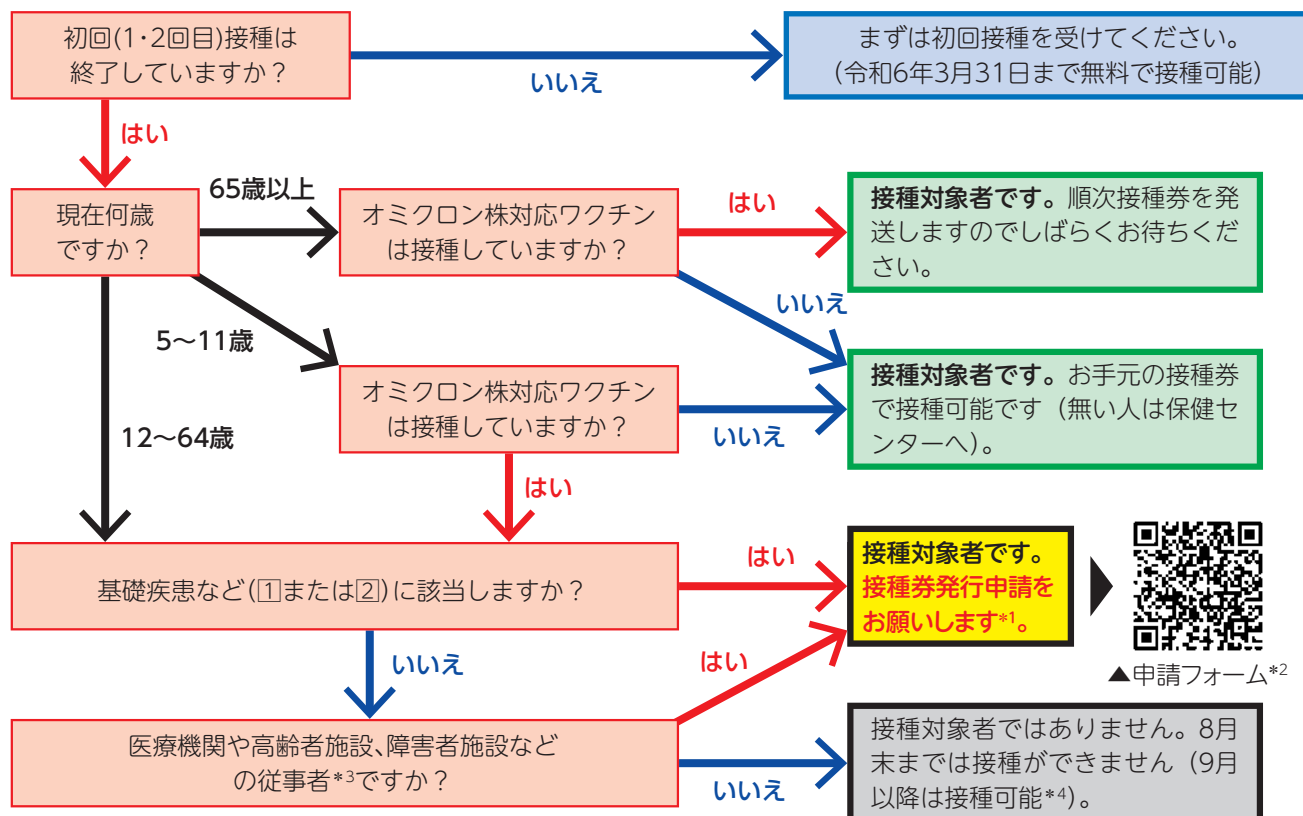


5月8日～8月末の接種対象者

詳細は、P8のQRコード《接種券発行申請》へ。

5歳以上の人は、以下のフローチャートを使って5月8日から8月末までの接種対象者になるか確認してください。
※6カ月から4歳までの人は、初回(1～3回目)接種を受けることができます。
※追加(3回目以降)接種は、前回接種から3カ月（ノババックスワクチンを接種する場合は6カ月）以上間隔をあける必要があります。



- *1 精神障害者保健福祉手帳および療育手帳を有している人のうち、18歳以上の人は、申請をしなくても自動的に発送されます。
- *2 QRコードを読み取ることができない人は、コールセンター（P8参照）へ。
- *3 重症化リスクが高い人が集まる場所においてサービスを提供する人
- *4 9月以降の接種については、国から詳細な情報が提供され次第、順次お知らせします。

①基礎疾患など（5～17歳）	②基礎疾患など（18歳以上）
以下の病気や状態の人で、通院または入院している人 ・慢性呼吸器疾患 ・慢性心疾患 ・慢性腎疾患 ・血液疾患 ・悪性腫瘍 ・内分泌疾患 ・神経疾患、神経筋疾患 ・糖尿病、代謝性疾患 ・関節リウマチ、膠原病 ・消化器疾患、肝疾患など ・先天性免疫不全症候群、HIV、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態 ・その他の小児領域の疾患（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）	▶以下の病気や状態の人で、通院または入院している人 ・慢性の呼吸器の病気 ・慢性の腎臓病 ・染色体異常 ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ・血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く） ・免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む） ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療中 ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体機能が衰えた状態（呼吸障害など） ・重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） ・重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合） ▶基準（BMI 30以上）を満たす肥満の人
その他重症化リスクが高いと医師に認められている人	

新型コロナワクチン接種のご案内

ID 1008321
3月31日時点の情報です。

ワクチン接種を検討している人へ

ワクチンの接種は強制ではありません。接種による**効果**と**副反応**のリスクについて正しい知識を持った上で、本人や保護者（親権者や後見人など）の意思に基づいて接種を受けるかどうか判断してください。接種後の健康状況に関する情報はQRコード《副反応》へ。

新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間（ワクチンが無料で打てる期間）は、令和6年3月31日までです。

11歳までの子どもの保護者の人へ

本市では接種機会を平等に提供するため、対象となる人全員に対し、生後6カ月を迎えた後に接種案内を発送します。詳しくは、QRコード《子どもの接種》へ。

5月7日までの追加接種

各接種回の最新の案内は、QRコード《接種券同封資料》へ。

以下の対象者に3～5回目接種券を順次発送しています。接種券が手元に届き次第、接種の予約をすることができます。予約方法などは同封の案内を確認してください。

- ▶ 前回接種から3カ月以上経過している5歳以上（申請不要）
※オミクロン株対応ワクチンまたはノババックスワクチン（令和4年11月8日以降に接種したもの）を接種した人を除く

基礎疾患を有していない12～64歳の人（医療従事者などを除く）は5月8日から8月末までは接種ができなくなります。オミクロン株対応ワクチンが未接種で、接種を検討している人は5月7日までに接種をお願いします。
※5月8日から8月末の接種対象者は、P9をご覧ください。

個別接種

オミクロン株対応ファイザー（5歳以上）または ノババックス（12歳以上）
市内医療機関などで行う接種です。詳しくは、QRコード《個別接種》へ。

◆障害児・小児の専門医療機関に接種会場が開設されました

- ▶ 知的障害や発達障害などの障害や基礎疾患のある県内在住の人

会場	県医療療育総合センター 中央病院（春日井市）	あいち小児保健医療総合センター （大府市）
対象年齢	5歳～11歳	6カ月～11歳
予約方法	電話（0568-88-0811） 14時～17時・祝日を除く月～金曜	電話（0562-43-0500） 9時～17時・祝日を除く月～金曜



▲詳細はこちら

刈谷市で実施するコロナワクチン接種の総合窓口

「案内を失くした」、「予約方法が分からない」などの困り事は以下のコールセンターへ相談してください。

- ▶市新型コロナワクチンコールセンター ☎0570-047-055（9時～18時・祝日を除く月～土曜）
- ▶聴覚などに障害のある人 ☎（26-0505）、✉（kenkou@city.kariya.lg.jp）

発熱などの症状がある人へ

検査や診察を希望する場合は、以下へ連絡してください。

- ▶かかりつけ医がある人…かかりつけ医へ電話をし、検査や診察について聞いてください。
- ▶かかりつけ医が無い人…① 平日9時～17時30分：衣浦東部保健所（☎22-1699）
② ①以外の時間帯（土日祝は24時間受付）
：県健康相談窓口（☎052-526-5887）

感染や健康状態に不安を感じる人は保健センター（☎23-8877）へ



▲詳細はこちら



《副反応》



《子どもの接種》



《接種券同封資料》



《個別接種》



《接種券発行申請》